

関電株主代表訴訟 (会社訴訟)

結審予定!

最終弁論に結集を!



金品受領、報酬補填の徹底追及!

9月10日(木) 第8回口頭弁論

午後1時 裁判所前でミニ集会、入廷行進

傍聴券抽選の有無は直前に分かります。原告団HPでご確認を

午後2時 開廷 (40分程度を予定)

終了後 記者会見 兼 報告集会

(堂島ビルディング1階会議室)



この裁判では、森詳介元会長、八木誠元会長、岩根茂樹元社長、豊松秀己元副社長ら6名が高浜町元助役森山らから金品を受け取ったり、役員報酬や追加納税分の闇補填を行うなどして、会社に損害を与えたことの責任を追及しています。

4月20日から5月14日にかけて計4回の被告本人尋問が行われ、被告たちは口をそろえて「原発再稼働のために金品は預かっていただけで、返却した」「補填は行ってない」「取締役会に報告する必要はなかった」などと主張しましたが、証言の矛盾は隠しようもなく、裁判長からも厳しい質問が飛びました。あきれた主張の一部は裏面に記載しましたので、ぜひお目通しください。

9月10日の口頭弁論では、被告本人尋問で明らかになったことも踏まえて最終準備書面を提出し、弁護団がプレゼンを行って、改めて被告たちの責任を追及します。また、今春交代した裁判長に思いが伝わるよう原告の意見陳述も予定されています。ぜひ傍聴席を満杯にして、責任追及を求める市民の声が大きいことを示してください。

関電株主代表訴訟原告団 080-5342-4819 (滝沢)

<https://kandenkabudai.com/index.html>

郵便振替 00940-6-325031 関電株主代表訴訟原告団



被告たちのあきれた主張など

金品受領

豊松元副社長ら：森山から「原発の運営をできなくするぞ」と言われ、やむをえなかった。

豊松：受け取った商品券、米ドル、金貨を現金 616 万円に換えて自分の口座に入れていた。

← 原告株主は口座記録の提出を要求

白井元取締役：妻の見舞いにもらった 100 万円は退院時に同額のカatalogギフトを内祝いとして返却。返却ではなく別のプレゼントを送っているだけではないかと問われ「見解の相違」

岩根元社長：「預かっていると森山に伝えていない。返すという意味を示すことは良くないと思っ

った。」

豊松、八木元会長：1 着 50 万円相当の仕立券付きスーツ生地を豊松は 20 着（本人は 16 着と主張）、八木は 2 着受け取り、仕立てて使用。「社会的儀礼の範囲内」

報酬闇補填問題

森元会長：委嘱時に誤解されるから口外しないようにと口止め。「嘱託に委嘱されていることを隠して、どうやって仕事ができるのか」と追及されて「関係会社の中で関電のための仕事はできる」 ← 具体的な仕事を委嘱していない

岩根：「金沢国税局の査察を終結させるために豊松に追加納税するよう説得した。豊松の苦勞に報いる対応を常務に指示した」「補填について書かれた資料は、秘書室がつじつま合わせに作成したもの」 ← 裁判長が「決裁する人の意思とは違う資料をなぜ是正しないのか」

事前発注約束等

豊松：高浜原発所長から森山の不当要求を伝えるメールを受信するも「メールは読んでいない。問題があれば電話があるから業務に支障はない」

八木、岩根：「現場の（工事等を発注する）決裁権者にも金品が渡されていると思わなかったのか」と問われて、「思わなかった」

取締役会への報告

八木：「取締役会に報告すると、誤った情報が外部に伝わる」 ← 重要な経営問題を取締役会で議論しない関電の体質

会社訴訟以外の関電株主代表訴訟

▲金品受領問題発覚時の取締役、監査役を被告に取締役会、監査役会へ報告しなかった責任を問う訴訟、▲森元会長、八木元会長、豊松元副社長ら 5 人に土砂処分、土地賃借、倉庫賃借の高値発注の責任を問う訴訟、▲中国電力、中部電力、九州電力にお互いのエリア内での競争を控えるカルテルを持ちかけて実施していた責任を八木元会長ら 12 名に問う訴訟の 3 つが進行中です。それぞれ非公開の協議で論点整理が進んでいます。口頭弁論が決まればお知らせします。ご注目をお願いします。